

## 平成27年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### ①学士課程

- 001 教育学部においては、新課程の見直し等による新しい教員養成課程の体制を確立し、更なる教員養成課程の充実を図る。経済学部においては、抜本的な組織改革のプランを策定する。
- 002 昨年度策定したカリキュラム・マップにおける専門教育科目のカリキュラム構造を点検・検証し、また、環境教育科目の位置付けを明確にする。
- 003 教育課程の改革に合わせて、教養教育の内容・実施体制の見直しの検討を進める。
- 004 県内の大学などと連携した新しい教養教育について、その効果を検証し、新しい科目の追加について検討する。
- 005 初年次教育を含め、4年間を通しての社会人としての基礎力向上についての取組みを検証し、成果と課題を総括する。
- 006 学習到達度をチェックする仕組みについて、単位制度の実質化の観点から有効性を検証する。
- 007 全体的な学生の授業外学習促進方策の効果や課題について総括する。
- 008 実践力向上のためのプログラムを継続して実施し、その支援体制の改善策の効果を検証し、課題を明らかにする。
- 009 教務システムの活用やe-learning等学習支援システムの利用促進を図るとともに、これまでに導入してきた情報技術を活用した授業について成果を検証し、課題を明らかにする。
- 010 アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性を図る。また、アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との整合性を検証する。
- 011 オープンキャンパス等の積極的な展開による受験生への情報提供及び高大連携事業を積極的に進める。

###### ②大学院課程

- 012 教育学研究科において、問題解決能力を育成するために行われてきたこれまでの検討をもとに、カリキュラムを修正し、科目を新設する。
- 013 経済学研究科において、26年度導入のカリキュラムも含めて、これまでの成果と課題を検証する。
- 014 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをもとに再点検した成績評価基準及び学位授与基準に基づいた厳格な評価を実施する。

015 26年度に作成されたアドミッション・ポリシーをもとに、これまでの広報活動や選抜方法の改善を検証する。

016 自治体等に対する広報活動やニーズ調査の成果を総括的に検証する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

017 教育学部において、新課程の見直しによる新しい教員養成課程の体制を確立することに伴い、教員配置を変更し、教員養成機能を強化する。

経済学部において、教育実施体制改編案を確定し、その円滑な導入準備を進める。

018 多様な人材を教育スタッフとして活用する。

019 学生の自主学習・課外学習支援のため、図書館、講義室、自主学習スペース等の学習環境の改善を図る。

020 学習環境の整備の観点から、図書館資料の充実の成果を検証する。

021 全学情報基盤システムを運用管理し、教育研究支援環境の充実につとめる。

022 教育実践優秀賞の選考を行うとともに、FDに関する研修や教員相互の授業参観等の制度について、これまでの成果や課題を総括する。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

023 リメディアル教育や習熟度別クラス編成実施の効果について総括する。

024 留年状況等の調査結果を修学状況に問題のある学生の修学指導に活かす。また、支援をより有効に行うためにGPA制度の設計を行う。

025 学生の経済的ニーズに適合した学生支援施策を実施するとともに更なる改善策を検討する。

026 保健管理センター、各学部、学生支援部会が連携し、身体及びメンタル両面の相談体制を継続して充実する。

027 危機管理講習会、健康管理に関する講演会の開催や電子媒体による情報提供により、啓発活動を継続的に実施する。

028 キャリア教育、就職支援の充実を図るとともに、成果について検証する。

029 留学生に対するキャリア教育プログラムの取組に関し前年度に行った評価に基づき、改善を行う。

030 ボランティア活動、学生自主企画等の特色ある課外活動支援を引き続き実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

031 環境研究や環境教育の推進に関して、これまでの取組みを評価するとともに、学校教育における環境教育の発展に必要な課題をまとめる。

032 世界水フォーラムへの参加、協力など、国内外の研究機関や研究者と連携しつつ、共同研究を推進する。

033 リスク研究について、引き続き国内外の研究機関・大学と共同して重点研究・国際連携を深めるとともに、その成果を総括する。

- 034 学内資源を活かしてプロジェクト研究を進め、成果を講演会などを通じて地域に継続発信するとともに、これまでの成果を整理し、課題を明らかにする。
- 035 これまでの地域貢献についての評価を行うとともに、地域の課題の再調査から得られた情報を分析し、これまでの学外との共同研究、プロジェクト研究等の仕組みの改善を図る。
- 036 近江商人など地域に関する資料を収集・公開するとともに、研究を活性化させ、研究紀要等の充実を図る。
- 037 学術情報リポジトリの充実を図るとともに、地域共同リポジトリの利用状況調査結果を踏まえ、本学の関わり方の方向性を定める。
- 038 おうみ学術出版会（仮称）を設置し、編集・広報業務を開始する。

## **（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

- 039 リスク研究センターを中心として、リスク研究を継続し、その成果を検証する。
- 040 環境総合研究センターの研究推進の取組みについて成果を検証する。
- 041 平成 23 年度から実施している研究支援制度のこれまでの取組みを検証し、課題を明らかにする。
- 042 教育研究への支援機能を強化するため、各種経費・財源等を活用した基盤的な施設・設備等を充実する。
- 043 研究時間確保のための制度の実施状況についてこれまでの取組みを検証する。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- 044 環境学習支援士養成プログラムを継続して実施するとともに、これまでの事業成果を評価する。
- 045 これまでの地域貢献についての評価を行うとともに、地域の課題の見直しに基づいて、人材育成プログラム等の改善を図る。
- 046 地域のニーズを検討し、公開授業・公開講座、また関係機関と協力して淡海生涯カレッジを引き続き実施してその効果を検証する。
- 047 大学が持つ知的資源を生かした地域の課題解決への貢献を評価し、産学公民連携事業の改善を図る。
- 048 地域の課題の調査から得られた情報を分析し、これまでの地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究等の見直しを行う。
- 049 地域の大学と連携し、地域ニーズを反映した取組みを引き続き行う。
- 050 環びわ湖大学・地域コンソーシアム及び彦根 3 大学連携協議会や自治体等との連携を通して、学生の地域での社会活動への参加を推進する。
- 051 地域社会と深い関わりをもつ学生自主企画プログラムへの支援の実効性を検証する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 052 交流協定校との教育、研究、文化交流などを推進するとともに、新たな地域や機関との連携を展開する。
- 053 グローバル人材養成の一層の充実を目指す教育プロジェクトの取組みについて、現状を把握し、今後の課題を検証する。
- 054 協定校との協力による国際教育プログラムを着実に運営する。
- 055 留学生への学習支援について、これまでの成果を検証する。
- 056 英語による教育プログラムの開発を引き続き進め、問題点を検討し、改善を行う。
- 057 留学生への宿舍支援等経済的支援策の効果を検証する。

## (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 058 附属学校の組織運営上・業務運営上の改善に対する取組みを検証し、今後の課題を明らかにする。
- 059 附属学校が地域に開かれた運営体制をとっているか検証する。
- 060 教育実習の中核的な実施機関としての役割を評価し、附属学校園及び公立学校における教育実習の運営・指導方法について附属学校園と大学との連携を充実させる。
- 061 地域における先進的な教育研究実践校として果たしてきた役割を評価するとともに、特別支援教育など今日的な教育課題への取組みを推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 062 将来構想大綱に基づき、教職大学院・データサイエンス学部(仮称)新設準備等、具体的な組織改革に取り組む。
- 063 これまでの大学間連携の実績をふまえて、各分野での連携強化へ向けた協議をすすめ、事業構想を検討する。
- 064 滋賀県教育委員会の協力を得て設置した教職大学院設立のための準備委員会において、設置諸条件を整備する。また、市町教育委員会との連携を深めながら、教職大学院に必要な実習等のための協議を開始する。

#### ②人事制度の改善

- 065 改善した教員評価制度の効果を検証するとともに、新たに導入予定の教員情報管理システム(仮称)に基づく教員評価の準備を行う。
- 066 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに判明した課題の改善を行う。

- 067 個人評価制度を見直して個人評価制度マニュアルの検証を行う。
- 068 前年度制定した選考採用に関する要項に基づき具体的な運用方針を整備する。
- 069 再雇用及び非常勤職員を事務支援センターに一元化したことについて、その効果の検証を行う。
- 070 学内昇任人事制度の効果を検証する。

### ③戦略的な学内資源配分

- 071 学長裁量経費等の活用により、本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行うとともに、第3期中期目標期間に向けた適正な予算配分方針を策定する。
- 072 将来構想大綱に基づく教育研究組織の改革の実現に向けて、中期的な教員人事方針を策定する。
- 073 全学センターや学部附属施設の再編・整備の成果を検証する。

### ④組織運営の改善

- 074 役員会・経営協議会・教育研究評議会・企画調整会議の議題・運営について点検し、必要な整理・改善を加える。
- 075 教育組織と教員組織の分離について検討する。
- 076 大学の史資料について、管理等の規程を整備し、保存する体制を構築する。
- 077 テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。
- 078 専門性の高い職員を育成するための研修計画・交流計画等を充実させ、SD研修を積極的に行う。
- 079 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 080 学内版アウトソーシング(事務支援センター)において学内からの受託業務を実施する。
- 081 両キャンパスにおいて教務及び学生支援を一体化した学生センターのサービス内容を引き続き充実させる。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 082 外部資金を獲得するための課題とニーズを検証するとともに、学内研究助成制度等の課題を検討する。
- 083 地域の持つ課題に対して、共同研究・受託研究・産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラムを推進することによって、自己収入の確保を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減

084 人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。

### (2) 人件費以外の経費の削減

085 策定した効率化プログラムに基づき、引き続き管理的経費の節減を行う。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

086 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、引き続き増収に向けた取組みを行う。

087 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を推進する。

088 資金運用の情報収集を行い、資金計画を作成し、安全・安定性を確保した資金運用を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

089 前年度までに活用したステークホルダーや外部有識者の意見を反映させた取組みの効果を検証する。

090 25年度に実施した外部評価の意見を反映し、引き続き教育改革に活用する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

091 広報方針に基づき、Webサイトの利便性向上を図るとともに、掲載内容の定期更新を全学的に進める。

092 大学が持つ知的資源についての情報を地域に提供するとともに、その情報公開方法について評価・改善を行い、大学の地域貢献の結果について公開する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

093 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。

094 第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推進する。

095 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、施設整備マスタープラン（第3次報告）を策定する。

096 環境マネジメントシステムを継続維持する。

097 環境に配慮した省エネ対策を実施するとともに環境報告書を作成する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 098 リスク管理基本マニュアルの改訂版を作成する。
- 099 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証し、学生の支援を充実させる。
- 100 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。
- 101 啓発活動として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。
- 102 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。
- 103 情報セキュリティ委員会等において、情報セキュリティポリシーに関する体制及び規程等の整備を推進する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 104 引き続き教職員のハラスメント行為の防止と排除のための制度の定着を図るとともに、その効果を検証する。
- 105 会計監査で経理の適正化状況・学内諸規程・関係法令の遵守状況を監査する。
- 106 研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。
- 107 監事、会計監査人等との連携を密に、会計監査及び業務監査を適切に実施する。
- 108 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

9億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

計画はなし

### 2 重要な財産を担保に供する計画

計画はなし

## Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
- ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

## Ⅹ その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額 9 0	・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (23)
・(膳所(附小中)他) 屋内運動場耐震改修		・施設整備費補助金 (67)
・(彦根)屋内運動場等 耐震改修		

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

- 改善した教員評価制度の効果を検証するとともに、新たに導入予定の教員情報管理システム(仮称)に基づく教員評価の準備を行う。
- 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに判明した課題の改善を行う。
- 個人評価制度を見直して個人評価制度マニュアルの検証を行う。
- 前年度制定した選考採用に関する要項に基づき具体的な運用方針を整備する。
- 再雇用及び非常勤職員を事務支援センターに一元化したことについて、その効果の検証を行う。
- 学内昇任人事制度の効果を検証する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数391人

また、任期付職員数の見込みを2人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み3,918百万円 (退職手当を除く。)



(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,974
施設整備費補助金	67
船舶建造費補助金	
施設整備資金貸付金償還時補助金	
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23
自己収入	2,160
授業料及び入学料検定料収入	2,115
附属病院収入	
財産処分収入	0
雑収入	45
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	54
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	24
計	5,302
支出	
業務費	5,158
教育研究経費	5,158
診療経費	
施設整備費	90
船舶建造費	
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	54
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	5,302

[人件費の見積り]

期間中総額 3,918百万円を支出する。(退職手当を除く)

注)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額2,893百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額81百万円。

注)「産学連携等研究経費及び寄附金事業費等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額6百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	5,413
業務費	5,017
教育研究経費	814
診療経費	—
受託研究費等	14
役員人件費	92
教員人件費	3,129
職員人件費	968
一般管理費	195
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	199
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	5,413
運営費交付金収益	2,974
授業料収益	1,835
入学金収益	267
検定料収益	75
附属病院収益	—
受託研究等収益	14
補助金等収益	0
寄附金収益	35
財務収益	0
雑益	64
施設費収益	14
資産見返運営費交付金等戻入	94
資産見返補助金等戻入	38
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,540
業務活動による支出	5,031
投資活動による支出	2,363
財務活動による支出	66
翌年度への繰越金	1,080
資金収入	8,540
業務活動による収入	5,188
運営費交付金による収入	2,974
授業料・入学金及び検定料による収入	2,115
附属病院収入	—
受託研究等収入	32
補助金等収入	0
寄附金収入	22
その他の収入	45
投資活動による収入	2,249
施設費による収入	90
その他の収入	2,159
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,103

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 900人 環境教育課程 60人
経済学部	経済学科 742人 〔うち昼間主コース 706人 夜間主コース 36人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人 夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人 夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人〕 社会システム学科 324人 〔うち昼間主コース 288人 夜間主コース 36人〕
教育学研究科 （修士課程）	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 36人（博士前期課程） 経営学専攻 36人（博士前期課程） グローバル・ファイナンス専攻 12人（博士前期課程） 経済経営リスク専攻 18人（博士後期課程）
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	660人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3  中学部 18人 学級数 3  高等部 24人 学級数 3